

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月9日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	株式会社KHC
【英訳名】	KHC Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 喜夫
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市花園町2番地の2
【電話番号】	(078)929-8315(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼財務部長 山崎 剛史
【最寄りの連絡場所】	兵庫県明石市花園町2番地の2
【電話番号】	(078)929-8315(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼財務部長 山崎 剛史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 連結累計期間	第40期 第3四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	8,593,710	8,214,843	11,805,988
経常利益 (千円)	438,182	313,774	623,840
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	292,800	200,251	418,195
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	293,043	200,406	418,146
純資産額 (千円)	5,383,258	5,586,614	5,508,342
総資産額 (千円)	14,309,153	15,209,021	14,462,292
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	74.72	50.90	106.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.6	36.7	38.1

回次	第39期 第3四半期 連結会計期間	第40期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	26.64	31.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ746百万円増加し、15,209百万円となりました。

流動資産につきましては、仕掛販売用不動産が544百万円減少した一方で、現金及び預金が1,220百万円及び完成工事未収入金が197百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ766百万円増加し、12,911百万円となりました。

固定資産につきましては、減価償却に伴い有形固定資産が19百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ19百万円減少し、2,297百万円となりました。

##### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ668百万円増加し、9,622百万円となりました。

流動負債につきましては、1年内返済予定の長期借入金が337百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ167百万円増加し、5,048百万円となりました。

固定負債につきましては、長期借入金が542百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ501百万円増加し、4,573百万円となりました。

##### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ78百万円増加し、5,586百万円となりました。

これは、配当金の支払133百万円があった一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益200百万円を計上したことに伴い利益剰余金が66百万円増加したこと等によるものです。この結果、自己資本比率は36.7%となりました。

#### (2) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出により社会・経済活動が大きく制限され、企業収益や個人消費の低迷、雇用環境の悪化を招くなど景気は急速に悪化いたしました。5月の緊急事態宣言解除後、景気は徐々に回復に向かっているものの、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

住宅市場におきましては、11月の持家の着工戸数が前年比プラスに転じ、貸家、分譲住宅についても減少幅が縮小傾向にあるなど、新設住宅着工戸数の減少は緩やかに改善しており、また、新規受注の状況も概ね回復基調で推移したものの、先行きにつきましては、様々な景気の下振れリスクが住宅市場の市況悪化を招くことが懸念されるなど予断を許さない状況が続くことが予想されます。

このような事業環境のもと、当社グループは、連結子会社5社がそれぞれの特色を活かした独自のブランドを構築するマルチブランド戦略と成長戦略としてのエリア拡大及び顧客層の拡大により地域におけるマーケットを確立し、長期的に成長することを経営戦略として事業を展開しております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、前連結会計年度における新規受注の積み上げ不足による注文住宅販売の売上減少を補うため、注文住宅における工事のサイクル短縮に努める傍ら、豊富な土地在庫を生かした分譲住宅の販売強化に注力いたしました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、第1四半期連結会計期間における新規受注活動が大きく制約を受けたほか、着工遅延も発生するなど、厳しい経営環境下での事業活動を強いられたものの、5月の緊急事態宣言解除後は、停滞していた消費者の動きが徐々に活発化し、さらに住宅ローン減税の特例措置が住宅取得を後押ししたことも追い風となって受注環境が急速に改善したことを背景に、8月度・9月度の新規受注実績は前年同期比で大幅に増加いたしました。10月以降の新規受注は反動減の影響もあり、やや落ち着いた推移となりましたが、前連結会計年度からの繰り越し分を含む受注済み工事の早期着工及び着工後の工事進捗の厳格管理を徹底し、注文住宅における工事のサイクル短縮に努めることで、工事進行基準売上の増加による売上高の押し上げに注力いたしました。

また、分譲住宅の販売強化につきましては、コロナ禍におけるステイホームの増加や在宅ワークの普及に伴い、手狭な住宅からの住み替え等の需要が高まり、建売住宅が注目を集める中、完成前の建物を精巧な360度3D（三次元）CG（コンピュータグラフィックス）映像により実現することで現物さながらの住宅内覧が体験できるVR（仮想現実）を活用するなど、積極的な販売活動に注力いたしました結果、当第3四半期連結累計期間における引渡棟数が前年同期を大幅に上回る実績となり、売上高の底上げに貢献いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は8,214百万円（前年同期比4.4%減）となり、営業利益は333百万円（同29.2%減）、経常利益は313百万円（同28.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は200百万円（同31.6%減）となりました。

なお、当社グループは住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。売上種類の概況は、以下のとおりです。

「住宅請負」につきましては、当第3四半期連結累計期間における完成引渡棟数が187棟（前年同期は230棟）となり、売上高は4,624百万円（前年同期比15.0%減）、「分譲用土地」につきましては、当第3四半期連結累計期間における引渡区画数が184区画（前年同期は174区画）となり、売上高は2,752百万円（前年同期比5.9%増）、「分譲用建物」につきましては、当第3四半期連結累計期間における引渡棟数が45棟（前年同期は23棟）となり、売上高は751百万円（前年同期比68.6%増）、「その他」につきましては、仲介手数料の減少により売上高は85百万円（前年同期比21.9%減）となりました。

### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,820,000
計	14,820,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,945,650	3,945,650	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	3,945,650	3,945,650	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	3,945,650	-	465,251	-	954,807

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,938,300	39,383	-
単元未満株式	普通株式 3,350	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,945,650	-	-
総株主の議決権	-	39,383	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社KHC	兵庫県明石市花園町 2番地の2	4,000	-	4,000	0.10
計	-	4,000	-	4,000	0.10

(注)上記のほか、単元未満株式27株を所有しております。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,874,864	4,095,562
完成工事未収入金	780,127	977,560
未成工事支出金	7,450	11,004
販売用不動産	5,570,336	5,611,087
仕掛販売用不動産	2,469,125	1,924,863
原材料及び貯蔵品	8,423	8,937
その他	436,555	284,414
貸倒引当金	1,317	1,522
流動資産合計	12,145,565	12,911,907
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	980,197	964,708
土地	980,174	980,174
建設仮勘定	4,000	-
その他(純額)	15,402	15,087
有形固定資産合計	1,979,774	1,959,970
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	47,135	63,193
その他	226	226
無形固定資産合計	47,362	63,420
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,314	1,546
繰延税金資産	135,576	122,870
その他	195,092	189,377
貸倒引当金	42,393	40,071
投資その他の資産合計	289,590	273,723
固定資産合計	2,316,726	2,297,113
資産合計	14,462,292	15,209,021



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
工事未払金	708,512	636,908
1年内償還予定の社債	340,000	280,000
1年内返済予定の長期借入金	3,417,931	3,755,879
未払法人税等	114,015	68,929
未成工事受入金	47,314	27,520
賞与引当金	50,740	25,045
役員賞与引当金	5,000	13,545
完成工事補償引当金	16,656	14,169
その他	181,108	226,458
流動負債合計	4,881,278	5,048,456
<b>固定負債</b>		
社債	30,000	-
長期借入金	3,833,776	4,376,772
退職給付に係る負債	205,895	194,179
その他	3,000	3,000
固定負債合計	4,072,671	4,573,951
負債合計	8,953,949	9,622,407
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	459,499	465,251
資本剰余金	949,055	954,807
利益剰余金	4,099,939	4,166,550
自己株式	18	18
株主資本合計	5,508,475	5,586,591
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	132	22
その他の包括利益累計額合計	132	22
純資産合計	5,508,342	5,586,614
負債純資産合計	14,462,292	15,209,021

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	8,593,710	8,214,843
売上原価	6,867,518	6,758,226
売上総利益	1,726,191	1,456,617
販売費及び一般管理費	1,254,586	1,122,825
営業利益	471,605	333,791
営業外収益		
受取利息	210	170
受取配当金	85	69
貸倒引当金戻入額	1,910	2,414
受取手数料	6,525	5,453
助成金収入	-	12,309
その他	5,974	9,886
営業外収益合計	14,706	30,304
営業外費用		
支払利息	45,098	45,942
社債利息	2,182	1,083
その他	848	3,295
営業外費用合計	48,129	50,321
経常利益	438,182	313,774
特別利益		
固定資産売却益	27	-
特別利益合計	27	-
特別損失		
固定資産除却損	672	1,191
特別損失合計	672	1,191
税金等調整前四半期純利益	437,537	312,582
法人税、住民税及び事業税	134,925	99,701
法人税等調整額	9,811	12,629
法人税等合計	144,737	112,330
四半期純利益	292,800	200,251
親会社株主に帰属する四半期純利益	292,800	200,251

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	292,800	200,251
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	243	155
その他の包括利益合計	243	155
四半期包括利益	293,043	200,406
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	293,043	200,406

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の判断等の将来キャッシュ・フロー及び将来課税所得の見積りにあたっては、同感染症による当社グループ収益への影響は、一定の影響を及ぼすものの、通期業績への影響は限定的であると仮定しております。

当社は、当該仮定は当第3四半期連結会計期間末時点における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の判断等の、重要な会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

顧客について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
住宅購入者のためのつなぎ融資に対する 債務保証	106,030千円	165,330千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	47,427千円	48,576千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	156,262	40.00	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	78,521	20.00	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	94,224	24.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年11月4日 取締役会	普通株式	39,416	10.00	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	74円72銭	50円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	292,800	200,251
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	292,800	200,251
普通株式の期中平均株式数(株)	3,918,391	3,934,434

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### 中間配当

2020年11月4日開催の取締役会において、第40期の中間配当金について次のとおり支払うことを決議いたしました。

中間配当金総額	39,416千円
1株当たりの中間配当金	10円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月10日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社KHC  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千足 幸男 印

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社KHCの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社KHC及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。